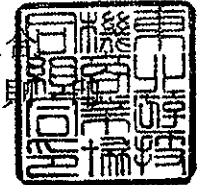


東北遊商発第42号  
平成28年4月11日

全国遊技機商業協同組合連合会  
会 長 中 村 昌 勇 殿

東北遊技機商業協同組合  
理 事 長 高 橋 一 郎



### 組合員傘下従業員の職場環境改善に関する要望書

私ども組合員の商売は、ホール様あつての生業であることは言うまでもありませんが、同時に会社経営者として社会に対する役割を果たすとともに、従業員の仕事上での各種事故の防止及び病氣予防措置も義務付けられており、従業員の職場環境の改善が望まれているところであります。

最近の社会問題として、ブラックバイト或いは夜行バスによる重大な交通事故等、雇用者の管理責任が大きな問題として取り上げられるなど、労働者の勤務条件・勤務環境に関して国民から厳しく注視されているところでもあります。

当業界の労働環境に目を向けますと、ホール様の開店時間等の関係から、中古遊技機の「納品設置後の点検確認」が真夜中（深夜）に行われ、作業終了時間は午前4時頃まで及んでいるのが現状であると思われます。また、帰宅時間にあつては午前6時前後まで及んでおり、社員の勤務条件は非常に厳しい現状にあり、体調管理等の問題や帰宅途中の過労運転等による重大な交通事故が危惧されているところであります。

幸い、「納品設置後の点検確認」作業終了後の重大な交通事故の発生報告は有りませんが、万一、重大な交通事故が発生した場合は、交通事故の一因としてこの深夜勤務の労働環境問題が大きく取り上げられ、その管理責任を問われることが危ぶまれます。

東北地区遊商といたしましては、現在の「中古流通システム」となった時点から、この恒常的な「深夜勤務の問題」は大きな課題として取り上げ、論議を重ねてきたところであります。

今般4月1日から「新台設置点検確認業務」が新たにスタートし、「深夜勤務の問題」が、我々地区遊商組合員だけの問題ではなくなったことから、是非この機会に、業界全体としての懸案事項と捉えていただきますよう、全商協からの働きかけをお願いします。

この「深夜勤務の問題」は、業界全体で取り組まなければ解決できる問題ではなく、ハードルも極めて高いものと思いますが、将来を見据えた「働きやすい職場環境形成」のために、どうかこの「深夜勤務の問題」を業界全体の課題として取り上げ、解決に向けて推進して頂きますよう、重ねて全商協のお力添えをお願い申し上げます。

以上